

小林土木株式会社 行動計画

(策定日) 令和2年6月22日

社員が仕事と私生活を両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることによって全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにすること、また、建設業の次世代を担う若者に職場体験を通して建設業の魅力を伝えることを目標として以下の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年7月1日 ～ 令和5年6月30日までの3年間

2 内 容

目標1

有期契約社員を含む全職員の年次有給休暇の取得日数を一人当たり8日以上とする

<対策>

令和2年 6月	全職員の年次有給休暇取得日数を把握する
令和2年 7月	計画的な取得に向け各部門長と協議する
令和2年10月	上半期の取得状況を確認し、下期の計画を立てる
令和2年 3月	全職員の取得日数を確認し次年度の計画をたてる
令和3年 4月以降	四半期ごとに取得状況を確認し各部門長が個別に取得を促す

目標2

若年者を対象とした建設業の職業体験機会の提供

<対策>

令和2年 8月	社内対応者を選定し体験内容を検討する
令和2年 9月	体験会終了後にアンケートを実施し、課題を抽出し対応策を検討する
令和3年度以降	検討した内容を基に適宜体験内容を修正し実行する